平成２３年（フ）第８１号
群馬県高崎市問屋町１丁目５番地の２
債務者　保坂商事株式会社
代表者代表取締役　保坂　裕之
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後２時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１２３号
埼玉県富士見市関沢１丁目２番７号
債務者　久路商事株式会社
代表者代表取締役　相川　聡一
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　剛毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１６８号
大阪府泉南郡熊取町希望が丘２丁目５番18号
債務者　白井建設株式会社
代表者代表取締役　白井　　亨
1　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１０４号
群馬県前橋市二之宮町1616番地の２
債務者　須賀工業株式会社
代表者代表取締役　須賀　好美
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　智明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第４２５号
愛知県瀬戸市中水野町１丁目576番地の３
債務者　株式会社花原興業
代表者代表取締役　花原　永一
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７３号
大阪府貝塚市二色中町７番２
債務者　有限会社歓彩
代表者取締役　奥田知代子
1　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第５６号
奈良県橿原市飛騨町154番地の４
債務者　有限会社ハウスビジョン
代表者取締役　野口　義彦
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１０９号
兵庫県伊丹市荻野８丁目24番地の２
債務者　アイ住研有限会社
代表者取締役　岩村　真澄
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１２１号
大分市花高松２丁目４番10号
債務者　大千産業有限会社
代表者代表取締役　河野　満資
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前11時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２２号
北海道北見市花月町８番地23
債務者　有限会社マルカ
代表者取締役　可児　昭彦
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時30分
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第４８号
鳥取県日野郡日南町茶屋3433番地
債務者　有限会社日南運輸
代表者取締役　高橋　洋志
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第８１号
長崎県佐世保市木風町２番３号―101、旧本店所在地佐賀県伊万里市立花町2005番地
債務者　有限会社総合緑化建設
代表者代表取締役　坂口　忠典
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第７２号
愛媛県松山市福音寺町706番地６
債務者　竹本建設有限会社
代表者代表取締役　竹本　泰造
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前11時20分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第３５号
愛媛県新居浜市西原町２丁目２番ベルトピア新居浜2111号
債務者　有限会社キッスカンパニー
代表者代表取締役　小笠原葉子
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第１０６号
石川県かほく市高松ノ37番地３
債務者　株式会社サンレース
代表者代表取締役　羽田　俊哉
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川紘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時
金沢地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３９３号
岡山県都窪郡早島町矢尾267番地
債務者　佐藤　春夫
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本由美子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第６号
京都府舞鶴市字大波上328番地
債務者　野村　勝二
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係